



2018. 5. 1 NO. 56



第10回 議会報告会 開催します！



『生き急ぐ』



『蜜と蜂』



『第9回議会報告会 知ってフォーラム』

四国中央市議会

第10回議会報告会

《日時》

平成30年5月26日(土)

午後7時〜

《開催場所》

三島会場・中曽根公民館

(参加予定議員)

飛鷹 裕輔 国政 守

山川 和孝 三宅 繁博

篠永 誠司 山本 照男

井川 剛 青木 永六

石川 秀光 西岡 政則

川之江会場・川之江ふれ

あい交流センター

(参加予定議員)

吉原 敦 石川 剛

三好 平 谷内 開

吉田善三郎 石津千代子

谷 國光

土居会場・土居文化会館

(参加予定議員)

眞鍋 幹雄 川上 賢孝

荏田 清秀 原田 泰樹

曾我部 清

***ぜひご参加ください**

主催 四国中央市議会

(お問い合わせ)

四国中央市議会事務局

電話 0896-28-6048
Fax 0896-28-6148

主な内容

- ① 代表質問 P35 ~ P34
- ② 一般質問 P33 ~ P31
- ③ 議決結果一覧等 P31 ~ P30
- ④ 委員会の審査概要 P29 ~ P27

平成30年第1回定例会は、去る2月27日から3月23日までの25日間の会期で開かれました。

今定例会には、平成30年度一般会計予算を初め、市長提出議案35件、諮問1件が上程されました。

— 思い伝えるお手伝い。 —



株式会社 三共

〒796-0431 香川町 2582 TEL. 0896-25-2426 FAX 0896-25-2570

住まいの **アクセ**

なんでも **お問合せください。**

新築からリフォームまで女性コーディネーターがお手伝いさせていただきます。

ウェルカムホーム ☎0120-28-1356

(三共エンジニアリング株式会社) 四国中央市中之庄町1700番地
<http://www.sankyoeng.co.jp/>

水田法律事務所

愛媛弁護士会所属 弁護士水田大輔
まずはお気軽にお電話を

☎(0896) 22-4003

四国中央市川之江町1856-35
三木ビル3階



交通事故・相続
不動産の問題・離婚
債務整理
その他民事一般

代表質問

質問は抜粋し、要約しています。

新風会



吉田善三郎 議員

その他の質問

- 川之江地域まちづくり事業について
- 川之江ふれあい交流センターについて

◆平成30年度一般会計当初予算について

質問 一般会計当初予算の特徴について

答弁 当初予算としては合併後最大規模で様々な行政課題の総仕上げに向けた予算である。歳出中、公債費・社会保障費・扶助費などの義務的経費が増加傾向で、歳入では、普通交付税の合併算定替縮減のほか、市税収入においても少子高齢化の影響により先行きに不透明感があり、財源の確保に苦慮した。

また、財政の健全性維持に向けた取り組みとして、財政健全化推進委員会を立ち上げ、効率のかつ効果的な財政運営を目指した。

◆新庁舎の建設等について

質問 新庁舎建設の現在の進捗状況と今後の予定について

答弁 平成29年1月の起工式に引き続き、4月から基礎工事に着手し、9月には免震装置の設置を行った。本庁舎・市民交流棟を合わせた全体の進捗率は45.5%で計画どおりとなっている。今後は本年8月の完成を目指しており、9月下旬には新庁舎へ引っ越し、業務を開始する予定である。その後は現在の本庁舎の解体を行い、平成31年9月までに立体駐車場の整備を予定している。

◆国道11号川之江三島バイパスの延伸について

質問 バイパス延伸区間の「ルート」、「道路構造」の変更案について

答弁 宇摩向山古墳の史跡の保護エリアを避ける必要があり、周辺地域の生活環境への影響を少なくするために、回避ルートは最小限にとどめ、一部をトンネルにする予定である。

また川之江町大門地域の市道川之江山田井線とバイパスとの交差点は、ハーフランプ方式の立体交差から、利便性のよい平面交差に変更する予定である。

◆県立新居浜特別支援学校分校の誘致について

質問 誘致に向けた現在の進捗状況について

答弁 分校設置の対象となる小学校のPTAや、地元の各種団体や自治会に説明会を開催したが、誘致を前向きに捉えてもらえる一方で、支援を要する児童・生徒とのかかわり方や施設・運用面において心配する声もあった。

これらの意見を真摯に受け止め、今後は、PTA・学校・教育委員会で環境整備など情報を共有しながら、分校の誘致に向けて、愛媛県教育委員会と具体的な協議を始めたい。

かがやき・公明クラブ



国政 守 議員

その他の質問

- 所有者不明の土地利用について
- 洪水回避、流量確保のための河川の管理について
- 林業の成長産業化と森林の適切な管理の推進について
- 水道事業について
- 介護保険事業について

◆突然死ゼロを目指した、危機管理体制整備について

質問 救急車要請時のスマホ119、URL画像送受信体制について

答弁 救急車要請時において、スマホから傷病者の画像を送受信するシステムは、メーカーによる開発段階であり実用化にはいたっていないが、愛媛県が構築した「えひめ医療情報ネット救急搬送情報システム」では、救急隊が持つ専用タブレットから傷病者の状況等を事前に送信することで、医師が直接画像を確認することが可能なことから、早期受け入れ体制の構築に役立っている。

◆地域医療について

質問 肺炎球菌ワクチン予防接種のコール、リコールについて

答弁 死因別死亡率第3位の肺炎は年々増加傾向にあり、高齢者の死因に占める割合が高いことから、肺炎の重症化予防対策として、平成26年から肺炎球菌ワクチンの予防接種が定期接種化された。対象年度に1回限りという制限があり、該当する方には文書等でお知らせしているが、その機会を逃すと今後定期接種の対象とならないことから、接種を希望する方がその機会を逃すことのないよう、再通知を含む対策について、今後検討したい。

◆地域振興について

質問 第72回国民体育大会「愛顔つなぐえひめ国体」の成果について

答弁 国体の開催期間中には選手・監督など、約3万人の方が来市され、施設整備や運営費等による経済効果が約37億7,000万円となっている。

今後は国体を通じて整備された施設やスポーツ意識の高揚などを活かすために、新設する文化・スポーツ振興課において継続してスポーツ振興に取り組んでいきたい。

◆地域コミュニティについて

質問 地域コミュニティ活性化事業について

答弁 地域社会では人と人の絆が失われつつある中「市民が主役の市民自治の確立」を理念とする自治基本条例で、地域課題は地域住民自ら考え、取り組み、豊かな地域社会を希求するとしている。行政主導の仕組みを見直し、地域の様々な人たちと協働によるまちづくりを行うために地域コミュニティ基本計画を策定しモデル事業に取り組んできた。平成29年度より事業を拡大し三島地区と中曽根地区で準備を進めている。今後は、必要に応じて制度の見直し等も行う地域コミュニティの活性化に取り組むたい。

三島川之江インターから
三宮・大阪へ 1日9往復
名古屋・新宿 東京へ 1日1往復
TDL
好評運行中！
ジェイアール四国バス 検索 クリック
ジェイアール四国バス

JA5ま
テイクサービスセンター あったか荘
三島 中之庄町 1684-4 ☎24-8712
川之江 妻鳥町 1525 ☎58-2132
土居 土居町土居 885-1 ☎74-0150
営業時間 / 8:30 ~ 17:00
定休日 / 土日・お盆・年末年始
※三島のみ土曜営業あり
見学受付中！
お気軽にお声かけください

新築・リフォーム・不動産
日新ハウジング(株)
日新ハウジング 四国中央 検索 クリック
中曽根町1781-3 TEL24-1010

自由民主党



西岡 政則 議員

その他の質問

- 三島川之江港の整備について
- 空家等対策について

◆組織機構改革について

質問 部及び課をどのように改編したか

答弁 管理部門は総務部と政策部の2部体制とし、総務部には総務調整課など計6課を配し、新設する政策部には政策推進課など計5課を配することとしている。教育委員会については、部の名称を教育管理部・教育指導部に改称し、教育管理部には文化・スポーツ振興課を新設するほか、議会事務局には議事調査課を設置し、平成29年度の12部49課体制から平成30年度は11部48課体制となる。

◆国民健康保険の広域化について

質問 平成30年度の保険料率について

答弁 1月末に県から公表された標準保険料率の算定結果と、2月初旬に通知のあった納付金額をもとに平成30年度の保険料率を算定することとなるが、最終決定については平成29年度の決算見込みの状況も考慮したうえで、被保険者に過度な負担が生じることのないように運営協議会などでも十分協議を行い、6月までには保険料率を決定したい。

◆地方創生の取り組みについて

質問 新年度の主な地方創生事業について

答弁 U・I・Jターンの促進と地域人材の流出防止への取り組みに加え、効果的な情報発信を一体的に進めることが重要であり、具体的には、都市部の学生を対象として市内企業との交流会や紙のまち魅力体験バスツアーを実施する。また、市内の児童・生徒には、企業見学やものづくり体験学習・産業PRなどを行い、情報発信面では、U・I・Jターンや移住に役立つポータルサイトの充実を図る予定である。

◆産業振興策における津根工業団地造成について

質問 津根工業団地造成の目的、意義について

答弁 産業活力の維持・増進に欠かせない企業誘致や留置に本格的に取り組むことにより、企業立地戦略において自治体間競争を勝ち抜くことを目的としており、事業の完成後新しく企業が立地することで、市の持続的な成長はもとより、新たな雇用の創出や若者が定住する人口の増加に対しても重要な意義を持つといえる。

日本共産党



三好 平 議員

その他の質問

- 公営住宅の管理・運営について
- 高速バス利用者の利便性向上にエレベーター設置を要望しよう

◆市民役のまちづくり

質問 コンパクトシティ・プラス・ネットワークの居住誘導区域の設定について

答弁 今後の人口減少に対応するために、コンパクトとネットワークが重要であり、都市機能誘導区域に病院・商業施設・公共施設などの都市施設を配置し、その周りに居住誘導区域を設定して、人口密度を維持することで都市の利便性を確保していく方針である。ただし、これは区域外の公共サービスの切り捨てではなく、必要な公共サービスは継続しながら、プラスアルファの施策として、街中の活性化と公共交通の充実を図るものである。

◆「格差と貧困」を広げ、大軍拡を進める国家予算(案)から市民を守ろう

質問 財政調整基金などの活用で「市民一人一人の幸せづくりの応援」を

答弁 財政調整基金は、平成22年度に目標設定した68億円の確保を平成26年度に達成し、平成29年度末残高でも、66億円余りを確保できる見込みである。
財政運営は今後も厳しさが増すと考えられ、経常的な歳入をもって歳出予算を編成できる体質に変えていく必要がある。今後も市民ニーズにきめ細やかに対応しつつ、健全な財政を将来に引き継ぐためにも、選択と集中による予算編成に取り組むたい。

◆出先機関となった施設こそ市民の身近な相談所に

質問 公民館で諸証明の発行を求める

答弁 公民館は生涯学習の拠点として市内各地域に設置しているが、地域住民からの相談窓口の機能も担っているほか、併設している5カ所の支所や出張所においては、諸証明の発行も行っている。

公民館を初めとした庁外施設での市民サービスのあり方を検討する必要性は十分認識しているが、当面は各地域の窓口センターや出張所等において対応していきたい。

◆安倍9条改憲ノ一。憲法生かす政治を目指すべき

質問 篠原市長の見解を問う

答弁 憲法は不磨の大典ではなく、時代や社会情勢によって変わるべきだと考えている。
自衛隊員が被災者を救うために命がけで頑張ること、被災者がどれほど勇気づけられているかということを考えると、国民にとってなくてはならない存在であることから、憲法第9条の1項、2項は厳守しなければならないが、自衛隊という文言を憲法に明記すべきだと考えている。

注) 不磨の大典とは…すりへらず長く価値を持つ法典の意味

本会議での発言を記録した3月定例会の「会議録」を、6月上旬に市役所本庁ロビー、窓口センター及び市内各図書館に備えます。

また、四国中央市議会ホームページにも全文掲載します。検索も可能ですのでごらんください。

あなたのお店や会社をPRしませんか！

広報四国中央

広告主募集！

問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

(株)エヒメしろあり研究所

あっ!と思ったら

☎(0896) 74-4892

☎しろアリ予防・駆除の相談はお気軽にお電話で!

☎しろアリから大切な住まいを守りましょう!

住み慣れた地域で、にこやかに幸せに生活していただけます。

Sun Family

サン・ファミリア

サン・ファミリア四国中央・サン・ファミリア プライムタイムみしま

お問い合わせは ☎0120-652-350

http://www.sunfami.net

一般質問



紙面の都合上
一般質問の一部
を掲載してい
ます。

◆子ども若者発達支援センター（パレット）の活動について問う

質問 パレットが稼働してもうすぐ1年になるが、その現状はどうか。

理念に沿った支援サービス等が多くの市民に理解、利用されているのか、同センターの四半期報告書に沿って質問する。具体的活動状況。その内容と種類。また、子どもから若者までの継続した支援体制が見えてきているのか、県の支援センターとの比較から、点検と提案をする。



答弁 市長、福祉部長、発達支援課長

パレットでは、発達相談や発達検査・個別支援計画策定の推進・障害児通所支援・さまざまな困難を有する子供と若者の総合支援を行うほか、障がいや特性のある子どもの早期発見・早期療育に資するよう検診への参加や、各種研修会へ専門職の派遣を行っているところである。またパレットの周知により、就学前の幼児・児童・生徒の相談に加えて、若者のひきこもりについての相談がふえてくると思われるが、相談者の状況に合わせて適切な支援を行う。他の施設との比較については、本市が先駆けて発達支援事業に取り組んでいるところであり比較は難しいのだが、寄せられる意見や要望を運用面での参考としたい。

吉原 敦 議員

◆住宅耐震化リフォーム等補助事業の充実を求める

質問 経済効果 16.5 倍と地域活性化の切り札として、平成 24 年度に 500 万円予算化され、平成 29 年度はより充実された。他市の状況を踏まえて補助金額の上限の増額し、750 万円に減額された平成 30 年度の予算要求額を今年度の 1500 万円に戻すこと。より使いやすくするためにも、事業の前倒しと申込み時期の延長を求める。

答弁 建設部長、建築住宅課長

応募者が年々減少していることから、平成 29 年度の補助実績をもとに平成 30 年度は 750 万円の予算要求を行ったが、申請状況によっては補正予算による増額を検討したい。申込み時期の前倒しや受付期間の延長等については、今年度制度改革を行ったことから、周知期間も必要であったが、新年度の市報への掲載など、可能な限り御要望に沿えるよう検討していきたい。



飛鷹 裕輔 議員

その他の質問 ○J R伊予三島駅の駐輪場に、屋根の整備を求める
○子供たちによりよい学習環境を。学校にエアコンの整備を求める
○安心して使える市独自の給付型奨学金制度の創設を求める
○公営住宅の入居について

◆南海トラフ巨大地震発生確率 80%を受けての防災対策について

質問 南海トラフ巨大地震の発生確率が 70%から 80%に引き上げられたことにより、危難に対する備えの緊急性・必要性が一層明白となった。避難所となる学校と地域の話し合いは進んでいるのか。公民館の耐震化の状況は。公共施設への防災井戸・マンホールトイレの設置について問う。

答弁 市長、消防長

災害時の避難所の円滑な運営には、学校と学校を避難所として利用する地元自治会や自主防災組織との情報共有が大切であるが、多くの学校では協議が行われていないため、協力できるように準備を進めていきたい。

避難所に指定されている 20 の公民館のうち、耐震基準を満たしていない 6 館についても計画的に耐震化を進め、耐震化率 100%を目指したい。

防災井戸は、三島公民館隣の中央公園に設置され、川之江児童館跡地のにぎわい広場にも整備を検討している。

なおマンホールトイレについては、長津・中曽根公民館に整備済みで、金生公民館・市民文化ホール・にぎわい広場、川之江老人憩いの家跡地の防災広場に整備予定である。



石川 剛 議員

その他の質問 ○ボランティア活動について ○公共施設の利用について

命の鍵を握っているのはシロアリです。

地震の際、シロアリ被害を受けた建物は倒壊の危険が増し、人命が失われる恐れがあります。

友清白蟻 ☎(089)978-2630

しあわせたまごは地域密着型結婚相談所です

お父さん、お母さん 出番です!

会員様の半数は、結婚前からのご相談から。まずはお話しをお聞かせ下さい。
★ご本人様からのご相談もちろん大丈夫です!

個別相談会開催します! 場所はご相談に応じます。

5月10日(木)・24日(木)は、相談員が
四国中央市におりますので、お気軽にご連絡ください。

ライフラインの結婚相談所 **しあわせたまご**

☎0897-47-0688 西条市書981622-1
E: shiawasetamago@shinonoi.jp

あなたのお店や会社をPRしませんか!

四国中央市ホームページ

**バナー
広告主募集**

問い合わせ先 広報広聴係 28-6158

◆老人会（四国中央市老人クラブ連合会）について

質問 老人会は地域コミュニティへの協力や、通学時の交通安全見守り隊等地域にはなくてはならない存在だが、会員数の減少に伴い補助金も減少し、魅力がなくなり活動に支障をきたしている。会員数の変遷、会の位置づけ、今後の取り組みと合わせ、補助金の見直しを問う。



山川 和孝 議員

答弁 副市長、福祉部長、高齢介護課長

四国中央市老人クラブ連合会の会員数は、合併当初の平成16年度は5,673人であったが、平成29年度は3,398人となっており、約40パーセント2,275人の減少となっているが、健康・友愛・奉仕の三大運動のもとに、これまで老人クラブが取り組んでこられた防犯や友愛・健康づくり活動は、地域にはなくてはならない存在と認識している。

補助金については、平成29年度から会員1人当たりの単価を100円引き上げたが、会員数の増減により年間事業費に変動が生じることは、今後の課題として承知しており、組織の安定運営の観点からも事業内容や効果に照らした助成のあり方を検討するなど、今後も引き続き活動を支援していきたいと考えている。

その他の質問 ○防犯灯設置補助金について ○インフルエンザ予防接種について

◆公用車へのドライブレコーダーの設置について

質問 本市にも360台あまりの公用車があるが、ドライブレコーダー設置のメリットは、交通事故の原因・過失の有無などが確認できるほか、客観的に運転行動を振り返ることで、安全運転教育に活用できることから、意識の向上を図ることができる。また昨年は60件近くの不審者情報が寄せられており、動く防犯カメラとしても活用できることから、公用車へのドライブレコーダーの設置についての考え方を問う。



谷内 開 議員

答弁 財産管理課長

本市での公用車の事故件数は年間約25件前後で推移しており、ガードレール等へ接触する自損事故や、駐車場での他車との接触が大半を占めている。

ドライブレコーダー設置の効果としては、事故発生時に責任の所在が明確になることや、公用車が安全に運行されているかどうかの確認が行えるため、職員の安全運転意識や、マナーの向上につながる効果が見込まれる。

既に導入済みの自治体での効果や、本市における公用車の事故件数の推移を踏まえながら、設置に向けた検討を行いたい。

その他の質問 ○ふるさと納税について ○地域包括ケアシステムについて ○産地収益力強化支援事業について

◆債権管理の今後の取り組みについて

質問 自主財源の確保や市民負担の公平性の確保を図るためには、債権の発生から回収に至るまでの適正な管理を行う必要がある。全庁的な取り組みとして、統一した処理基準を構築するためにも、債権に関する条例等の制定等を実施すべきと考えるがいかがか。



篠永 誠司 議員

答弁 市長、副市長、総務部長、財務部長、福祉部長

債権管理対策室を平成30年度からは税務課内に配置し、各所管課だけでは困難となっている債権の滞納整理を行うなど、徴収強化に取り組むこととしている。

また平成29年度に立ち上げた債権管理委員会において、債権回収にかかる目標の設定や徴収の推進体制の整備を検討しているところであり、債権管理に関する事務処理の基準を定めることや、市民負担の公平性の確保と、債権管理のさらなる適正化を趣旨とした、債権管理条例の策定に向けた調査研究もあわせて行っていきたい。

その他の質問 ○教育行政について

◆第7期介護保険事業計画について

質問 人口減と超高齢化のもとで、本市の平成29年の高齢化率が30.8%となっている。第6期介護保険計画の広域型特別養護老人ホームが未整備のままになっているが、現在入所を待っている人も大勢いることから、第7期での施設整備の見込みを詳しく教えてもらいたい。



石津千代子 議員

答弁 市長、副市長、高齢介護課長

第6期計画で整備を予定していた100床の広域型特別養護老人ホームは、開設予定事業者の事由により未整備となり、入所待機環境は依然として改善されていない。

第7期計画では広域型特別養護老人ホームについては、各事業者が参入しやすいように整備の単位が施設数ではなくベッド数で位置づけられていることから、既存施設の増床による対応も可能であり、広域型では多床室、小規模型ではユニット型個室での居室環境の整備を行う予定である。

その他の質問 ○児童虐待について ○学校図書館について

◆市税などの滞納整理に、徴収猶予や生活権の保障を求める

質問 最近、市税や国保料などの滞納整理に差し押えがふえている。強権力による強制徴収は真に「やむを得ない場合」にのみ行使が許され、納付には「徴収猶予」や「滞納処分の停止」などの納税者の権利を認め、「生活権」は尊重されなければならない。これらの周知を求める。



青木 永六 議員

答弁 市長、財務部長、税務課長

納税者が地方税法第15条の事由に該当する場合は、申請に基づき1年以内に限り徴収が猶予等されることとなっており、市民への周知も含め前向きに取り組んでいきたい。

現在までは、滞納者との納税相談時に生活困窮者への配慮や担税力を考慮し、分納誓約書の提出により分割納付を認め、無理のない範囲での納付計画を立て、納税指導を行うなどの緩和措置をとっている。

納税が困難である方からは、財産や債務状況を聴取し、納税の優先・重要性について説明を行い、状況に応じて財産規模の縮小や適切な債務整理をされるよう、助言を行っている。

その他の質問 ○進む貧困対策に、生活保護の支援を
○市民負担増が懸念される下水道の公営企業会計化

平成30年第1回四国中央市議会定例会 議決結果一覧

番号	件名	議決結果
議案第1号	組織機構改革に伴う関係条例の整備について	原案可決
議案第2号	四国中央市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について	原案可決
議案第3号	四国中央市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第4号	四国中央市こども医療費助成条例等の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第6号	四国中央市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第7号	四国中央市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第8号	四国中央市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第9号	四国中央市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第10号	四国中央市都市公園条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第11号	四国中央市港湾施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第12号	平成29年度四国中央市一般会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第13号	平成29年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第14号	平成30年度四国中央市一般会計予算	原案可決
議案第15号	平成30年度四国中央市国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第16号	平成30年度四国中央市国民健康保険診療所事業特別会計予算	原案可決
議案第17号	平成30年度四国中央市介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第18号	平成30年度四国中央市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第19号	平成30年度四国中央市福祉バス事業特別会計予算	原案可決
議案第20号	平成30年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算	原案可決
議案第21号	平成30年度四国中央市西部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第22号	平成30年度四国中央市寒川東部臨海土地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第23号	平成30年度四国中央市駐車場事業特別会計予算	原案可決
議案第24号	平成30年度四国中央市簡易水道事業特別会計予算	原案可決
議案第25号	平成30年度四国中央市介護予防支援事業特別会計予算	原案可決

番 号	件 名	議決結果
議案第 26 号	平成 30 年度四国中央市後期高齢者医療保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	平成 30 年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	平成 30 年度四国中央市水道事業会計予算	原案可決
議案第 29 号	平成 30 年度四国中央市簡易水道事業会計予算	原案可決
議案第 30 号	平成 30 年度四国中央市工業用水道事業会計予算	原案可決
議案第 31 号	平成 30 年度四国中央市公共下水道事業会計予算	原案可決
議案第 32 号	平成 30 年度四国中央市財産区管理会特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	四国中央市川之江庁舎解体工事請負契約の締結について	原案可決
議案第 34 号	平成 29 年度四国中央市一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決
議案第 35 号	土居東認定こども園新築工事（建築・機械設備工事）請負契約の締結について	原案可決
諮問第 1 号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	異議なき旨 答 申
29 年 請願第 2 号	「農業者戸別所得補償制度」の復活を求める請願	不採択
29 年 請願第 3 号	「年金支給の毎月払い」「年金支給開始年齢の引き上げは行わないこと」を求める請願	継続審査
29 年 陳情第 1 号	土居町に移動販売車設置を求める陳情	趣旨採択
29 年 陳情第 2 号	「所得税法第 56 条の廃止（見直し）」の意見書採択を求める陳情	継続審査

各議員の議案に対する賛否の状況

※ 賛否等の分かれた案件を記載しています。
※ ○：賛成 ×：反対

氏 名	飛鷹	吉原	石川剛	国政	眞鍋	三好	山川	三宅	谷内	川上	篠永	山本	苅田	吉田	井川	原田	青木	石津	谷	曾我部	石川秀	西岡	
議案第 6 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	議 長	○	○	
議案第 7 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 11 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 12 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 14 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 17 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 20 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 25 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 28 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 31 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 33 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 34 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
議案第 35 号	×	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○		○	○	○
29 年請願第 2 号	○	×	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×		○	×	×

《議会だより編集委員会》

編集委員 ◎印は委員長 ○印は副委員長

◎井川 剛 ○吉原 敦 石川 剛 国政 守 三好 平 苅田 清秀 西岡 政則

【お問い合わせ先】

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川4丁目6番55号（四国中央市議会内） TEL 0896-28-6048



総務市民委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎西岡 政則 ○国政 守 三好 平 山本 照男 ◎委員長
吉田善三郎 石津千代子 谷 國光 曾我部 清 ○副委員長

●議案第5号「四国中央市国民健康保険条例の一部を改正する条例について」

質問 条例改正の理由を伺う。また、全体として、不利になるようなことはないのか。

答弁 国民健康保険料の賦課額は、医療分・後期支援分・介護納付金分の3部構成になっていて、条例でその根拠を示していた。

今回、広域化に伴って、市が県に国保事業費納付金を納めるようになったので、この納付金を条例上根拠づける必要があった。新しい30年度国保特会の予算費目に合わせて、賦課の根拠となる条例改正をしたということである。

また、この条例改正によって、市民が不利になるようなことはない。

●議案第12号「平成29年度四国中央市一般会計補正予算（第6号）」所管分

質問 長期債利子が約7,500万円減額となった理由を伺う。

答弁 予算編成時に、その時点で議決済みの市債予算計上額を基に利子予算を積算する。事業の繰り越しや、その後の対象事業費精査等により実際の借入額が圧縮され、これにより約2,500万円が不要となった。

また、予想していた利率より低い利率で借り入れができたため、これにより約5,000万円が不要となったものである。

●議案第14号「平成30年度四国中央市一般会計予算」所管分

質問 移住者住宅改修支援事業の予定は。

答弁 当事業は、県の補助事業であり、県外から移住し市内の空き家を改修する場合に利用できる。補助率が3分の2、限度額が200万円である。ただし、空き家バンクへの登録が条件となっており、市では制定していないため、県の空き家バンクへの登録があれば利用可能であるが、現在のところ登録物件がないため、当事業の利用見込みは低い。

質問 墓地永代使用料の区画数は。また、使わなくなった墓地を市に返却することはできるのか。

答弁 毎年空きがある市営墓地については、5月に公表し、6月に抽選をしている。平成30年度は26区画の公募を予定しているが、当初予算では10区画程度の使用料収入を見込んでいる。また、墓地の返還も可能であり、その区画については翌年度に募集をかけリサイクルしている。

質問 水防費の水難救護委託料の内容は。

答弁 水難救護委託料は、川之江漁協に対して、急を要するときに漁船の出港を依頼するものである。

●議案第32号「平成30年度四国中央市財産区管理会特別会計予算」

質問 公平平等の観点からも、このまま置いておくのもどうかと考えるが、地元で管理してもらえないようにできないものか。

答弁 財産区で約2,676ヘクタールを管理してもらっているが、市の市有林が約3,700ヘクタールで、その約75%にも及ぶ面積を、市有林に加えて市で管理していくには、莫大な費用がかかる。御理解いただきたい。

教育厚生委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎石川 剛 ○眞鍋 幹雄 飛鷹 裕輔 吉原 敦 ◎委員長
谷内 開 篠永 誠司 井川 剛 ○副委員長

●議案第2号「四国中央市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準等を定める条例の制定について」

質問 居宅介護支援事業が県から市に委譲されるに当たって、第5条で介護支援専門員の人数が規定されたが、当市の居宅介護支援事業者は4月から人数の基準を満たすことができるのか。

また、第16条20号の規定は、経過措置等により現在の居宅サービス計画に対し、訪問回数を規定する予定はあるのか伺う。

答弁 今回の条例の制定については、現在、県が指定権限を持っており条例を定めている。それをそのままの形で市で定めるもので、現状においても規定は同様である。

訪問回数に関しては、国から基準が示される予定であり、全国平均の利用回数プラス2標準偏差として、95%からはみ出るものを想定しており、具体的な数値は現在示されていない。

示された後は、市から国の基準に基づいて事業所に周知し、施行日の10月1日までの間に体制を整えたいと考えている。

質問 国の基準が定まることに基づいて訪問介護を行うことは、どのような対象者になるのか。

また、居宅サービス計画について、介護支援専門員の仕事は過度にならないのか伺う。

答弁 対象者については訪問の回数が基準以上の方全員であり、件数については全体の5%程度である。

通常の訪問介護に係る身体介護以外の生活支援の家事等で、過剰にサービス提供していないかが問題となっており、通常の範囲で提供していることに関しては、それほど問題ないと考える。

●議案第12号「平成29年度四国中央市一般会計補正予算（第6号）」所管分

質問 太陽の家成人施設費150万円増額の詳細について伺う。

答弁 燃料費については、A重油の価格高騰によるものである。光熱水費については、特浴の使用頻度の増加によるものである。

質問 特浴が使用できるまでは、普通のお風呂に入っていたのか。

答弁 特浴利用者は6名おり、これまでは支援員の介助による通常入浴か、車椅子のままシャワーを浴びる状況であった。特浴設置及び支援員増員により格段のサービスの向上が図られている。

●議案第14号「平成30年度四国中央市一般会計予算」所管分

質問 測量等委託料について、敬寿園の跡地に110万円を計上しているが、今後何らかの事業として考えているのか。また、老人ホーム入所事業において敬寿園はHITO病院に移譲しているが、この費用は市が支払うものなのか伺う。

答弁 測量等委託料については、今後売却等を視野に入れ、これから検討する前段として測量するものである。

費用については、民間移譲している養護老人ホーム敬寿園は50床あったが、建物の老朽化に伴い20名からスタートした。徐々に人数をふやしていく前提での移譲であったため、今年度から14床ふえることによるものである。

措置費についてはもともと市が負担することになっている。

質問 在宅寝たきり老人等介護者慰労金支給事業について金額等を伺う。

答弁 在宅で65歳以上の要介護4、5の方を6カ月以上介護している同居家族の方に対して介護手当を支給する費用である。非課税世帯の方には月額7,000円、課税世帯の方には月額5,000円を支給している。

産業建設委員会の審査概要

※紙面の都合上、質問は抜粋しています。
※委員会の様子をケーブルテレビで放送中。

◎三宅 繁博 ○苅田 清秀 山川 和孝 川上 賢孝 ◎委員長
原田 泰樹 青木 永六 石川 秀光 ○副委員長

●議案第 11 号「四国中央市港湾施設条例の一部を改正する条例について」

議案第 20 号「平成 30 年度四国中央市港湾上屋事業特別会計予算」

質問 財政的にも厳しい状況の中、急いで上屋の使用料を引き下げる必要はないと思うのだがいかがか。

答弁 平成 27 年から老朽化施設の更新を計画的に進めていくことや、何十年にもわたり費用を平準化していくということで上屋の維持管理計画を立てている。それには、上屋の利用が継続され持続的な運営ができることが大前提である。今回企業の方にヒアリングを実施、民間倉庫や他港とのつり合いや今後の収入等、全て勘案した上で維持管理計画とも関連させており、今回の料金改定は最も適していると判断している。

●議案第 14 号「平成 30 年度四国中央市一般会計予算」所管分

質問 有害鳥獣捕獲事業だが現在の捕獲の状況を伺う。

答弁 有害鳥獣捕獲事業は、現時点の実績見込みはニホンジカ成獣 250 頭、ニホンザル成獣 80 頭、イノシシ 220 頭である。状況としては年々増加しており、平成 30 年度についても平成 29 年度の見込みに基づき予算計上している。年々問い合わせ等がふえていることから今後についても要望を踏まえつつ増額していきたいと思っている。

質問 住宅耐震化促進リフォーム等補助事業の内容を伺う。

答弁 住宅耐震化促進リフォーム等補助事業については、一般リフォーム分 50 件、木造住宅リフォーム分 4 件、木造住宅耐震化リフォーム分 2 件、省エネリフォーム分は限度額 5 万円であるが、30 件を予定している。

質問 老朽危険空家除去事業補助金について伺う。

答弁 老朽危険空家除去事業補助金については、1 件 80 万円で 8 件を予定で計上している。

質問 東予ものづくり三市連携推進協議会負担金 350 万円、東予東部圏域振興イベント実行委員会負担金 1,835 万円はどのような振興イベントを行うのか伺う。

答弁 東予ものづくり三市連携推進協議会負担金については、当協議会が企画、観光、産業部会にわかれており、この負担金の産業部会分は、3 市合同企業説明会や中小企業工場管理者養成研修事業に対する負担金である。

また、観光部会では、3 市のイラストマップの作成、広域観光マップの作成を予定している。東予東部圏域振興イベント実行委員会負担金の内訳は、昨年 11 月 24 日に実行委員会を設立した。その実行委員会の運営費や平成 31 年度にイベントを予定しているが平成 30 年度には機運醸成を図るために、イベントの実施やオープニングイベントの企画、広報宣伝、誘客等で予算を計上している。予算は県が 2 分の 1、残り 2 分の 1 は 3 市で平等割となる。

●議案第 23 号「平成 30 年度四国中央市駐車場事業特別会計予算」

質問 栄町第 1 駐車場使用料 290 万 9,000 円から 255 万 9,000 円となっているが状況について伺う。また、新町駐車場一般利用と新町駐車場月極利用の状況についても伺う。

答弁 栄町第 1 駐車場は、1 階全区画数 61 区画のうち利用台数 26 区画、2 階は全区画数 36 区画のうち 26 区画が利用されている。栄町第 1 駐車場 1 階は区画が狭く入りにくいことから利用が少なくなっている。新町駐車場の月極は全区画数 33 区画のうち利用台数 30 区画、一般利用は区画数 35 区画を確保している。

●議案第 27 号「平成 30 年度四国中央市津根工業団地造成事業特別会計予算」

質問 工事を何分割かで発注されることにより、多くの企業が参入できると思うが、どのように考えているのか。

答弁 工事の分割等については、中小建設業者等の受注機会を確保するという観点から検討していきたい。